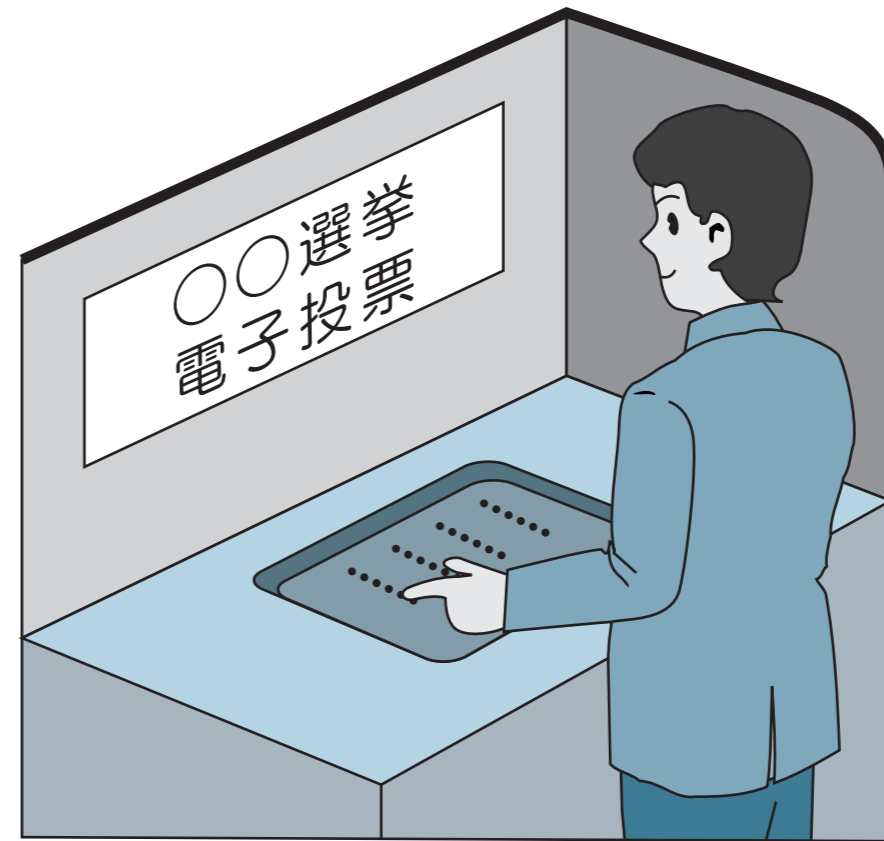


来年4月から 市の選挙(市議会議員選挙・市長選挙)に 「電子投票」を導入します



▲電子投票 (イメージ)

9月25日に、「白石市議会議員及び白石市長の選挙における電磁的記録式投票機による投票に関する条例」案および、投票機購入などの補正予算案が市議会にて可決され、来年四月以降に実施される市の選挙(市議会議員選挙・市長選挙)から、投票を電子投票機により行う、「電子投票」制度を導入することとなりました。

電子投票は、来年四月下旬に実施予定の市議会議員選挙から実施されますが、疑問票や無効票の大幅な減少により市民の皆様の投票意志が明確に反映され、また、開票事務の効率化によって、より迅速な選挙結果の公表が可能になります。

今月号では、投票の対象や効果、投票から開票までの流れといった、電子投票制度の概要についてお知らせします。

電子投票制度

【画面を見ながら触れるだけ】
簡単操作で確実な投票

- 投票意志の正確な反映
- 開票作業の効率化
- 選挙結果の迅速な公表

市民の利便性の向上・事務の効率化

市民の皆様 の利便性を向上し 開票の効率化・迅速化を図ります

■電子投票とは？

【画面に触れて投票します】



今までの投票は、投票用紙に候補者の名前を自書して投票していましたが、電子投票は、自分で書くかわりに「電子投票機」画面に表示された候補者の名前に触れることにより投票するものです。

市では、「第四次白石市総合計画」に基づき、情報活用するまちづくりとIT基盤の確立を推進していますが、この施策の一環として、市民の皆様の利便性向上と事務の効率化を図るため、電子投票を導入します。

■電子投票の対象は？

【市の選挙が対象です】

来年4月以降に実施される市の選挙(市議会議員選挙・市長選挙)が対象となり、来年4月下旬に実施予定の市議会議員選挙からスタートすることになります。

現在のところ、県の選挙(県議会議員選挙・知事選挙)や国の選挙(衆議院・参議院議員選挙など)については対象外で、従来どおりの投票方法(自書式)となります。

また、不在者投票、点字投票、郵便投票なども従来どおりです。

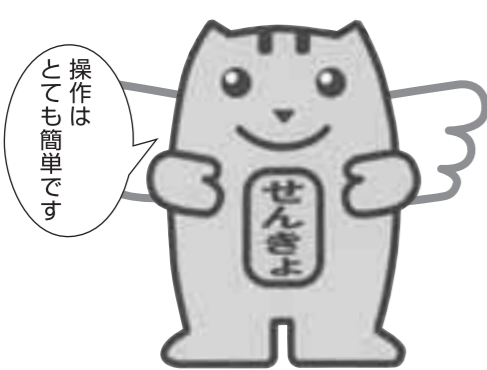
■電子投票の操作方法

【操作はとても簡単です】

投票は、カードを投票機に入れて、画面に表示された候補者名に触れるだけ。操作はとても簡単です。

また、操作補助制度も新設されましたので、電子機器の苦手な方も安心して投票できます。

- ◇電子投票
 - 市議会議員選挙
 - 市長選挙
- ◇従来どおりの投票方法
 - 国・県の選挙
 - 不在者・点字・郵便投票



明るい選挙のイメージキャラクター
選挙のめいすいくん

操作は
とても簡単です

【正確で迅速です】

●疑問票・無効票の大幅な減少

平成11年4月に実施された市議会議員選挙の際には、どの候補者に投票したか判読困難であるなどの理由で無効となった票が、284票もありました。

電子投票の実施により、従来の選挙と比べ疑問票や無効票が大幅に減少し、市民の皆様が意志が正確に反映されるようになります。

●開票作業の効率化・迅速化

開票作業も電子化されますので、従来よりも早く選挙結果が公表できるようになります。また、開票作業に従事する職員の数も大幅に削減することが可能になります。

平成11年4月に実施された市議会議員選挙の際には、開票開始から終了まで4時間ほどかかりましたが、来年4月の選挙では、従来どおりの方法による開票分を含め、1時間程度での開票終了を見込んでいます。